

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX

- 報酬算定・運営基準
「平成31年度介護職員処遇改善計画書の受付を開始します。」
- お知らせ
「平成31年度 介護職員就業促進事業説明会を開催します！」
「訪問看護ステーション等に対する個別経営相談会の追加募集をします」
「平成30年度 訪問看護にかかる支援策について」
「次世代介護機器の活用支援事業「平成31年度事業説明会」を開催します！」
「都内区市町村及び施設職員等向け「福祉用具・新製品展示説明会」を開催します！」
「特別講習会「福祉用具と住宅改修～介護保険制度の考え方～」を開催します！」
「寒い冬、暖かい高齢者のふところが狙われています。福祉の見守り力を、消費者被害防止にも活かしてください！「高齢者見守り人材向け」出前講座」お申込み 受付中！」
- 最近の動向
「平成30年度 福祉サービス第三者評価連続受審事業所インタビュー」

平成31年 2月1日発行 第175号

報酬算定・運営基準

○ 平成31年度介護職員処遇改善計画書の受付を開始します。

平成31年4月から介護職員処遇改善加算を算定する場合は、平成31年介護職員処遇改善計画書を平成31年2月28日（木曜日）【期限必着】までに御提出ください。

以下の法人は御提出が必要です。

- ・ 平成30年度に介護職員処遇改善加算を取得しており、平成31年度も引続き加算を算定する法人（年度更新）
- ・ 平成31年4月以降、初めて介護職員処遇改善加算を取得する法人（新規申請）

東京都提出分の計画書様式、記載方法等につきましては、下記ホームページに掲載しています。

【東京都福祉保健局ホームページ】→高齢者>介護保険>介護職員処遇改善加算

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shogu/index.html>)

【郵送先】提出はすべて郵送にて受け付けます。

〒163-8001

東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 26 階

東京都福祉保健局高齢社会対策部

介護保険課 介護職員処遇改善加算担当あて

【お問合せ先】 介護保険課 介護職員処遇改善加算担当

TEL 03-5320-4343、FAX 03-5388-1425

※受付時間：平日9時00分～17時30分（12時00分～13時00分を除く）

○ 平成31年度 介護職員就業促進事業説明会を開催します！

東京都では、介護人材不足の解消に向け、介護職員就業促進事業を実施していますが、平成31年度について、事業スキームを見直し、実施する予定です。

このため、下記のとおり平成31年度介護職員就業促進事業説明会を開催いたします。本事業の概要や平成30年度からの変更点等につきましては、下記を必ずご確認ください、ご興味ある法人様はご参加いただきますようお願いいたします。

【事業概要】

- 介護業務への就労を希望する方を都内の介護保険施設等で雇用(※)し、介護業務に従事してもらうとともに、介護職員初任者研修等を受講してもらいます。
※雇用は最大6か月の有期雇用契約になります。
- 雇用期間中の給料・研修受講費用等は、東京都の定める上限額の範囲内で東京都が負担します。(給料の場合は、東京都最低賃金が上限額)
- 有期雇用契約期間終了後の継続雇用も可能です。

【対象事業所】

都内で介護保険サービスを提供する施設・事業所

※総合支援事業、共生型サービスは対象外です。

【変更点】

- 法人への委託費の支払いが、「対象者雇用時概算払い(前払い)」から「雇用終了後確定払い(後払い)」になります。
- 事業者の申請方法が、「メール・郵送」から「登録会(4月中旬)」での申請になります。
- 対象者に支払う給料が東京都最低賃金を上回る場合、上回った金額は法人負担になります。
- 生活援助従事者研修が新たに対象となります。

【開催日時】

平成31年2月28日(木曜日)

第1部: 10時から11時30分まで

第2部: 12時30分から14時まで

第3部: 15時から16時30分まで

※第1部、第2部、第3部とも同じ内容です

【開催場所】

新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス ホールAB(東京都新宿区西新宿2丁目4番1号)

【申込方法】

「参加申込書」に必要事項をご記入の上、郵送又はFAXでお送りください。

(1)法人単位でのお申込みになります。(各法人最大2名まで※)

※申込状況により参加者数を調整させていただく場合がございます。

(2)参加決定法人には、2月21日(木曜日)頃までに決定通知書をお送りします。

※詳細は、東京都福祉保健局のホームページに掲載します。

【申込期限】平成31年2月13日(水曜日)17時(必着)

【お問合せ先】

東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課介護人材担当 (TEL 03-5320-4267、FAX 03-5388-1395)

※本事業の実施は、平成31年度歳入歳出予算が東京都議会で可決された場合に確定します。

○ 訪問看護ステーション等に対する個別経営相談会の追加募集をします

東京都では、都における訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の経営基盤の強化を支援することにより、訪問看護ステーション等の安定的な経営を推進し、もって在宅における療養環境の向上と地域包括ケアの推進を図ることを目的として、都内訪問看護ステーション等に対する経営に関する個別相談会を行っています。

このたび、下記の日程について追加募集を致します。この機会にぜひお申込みください。詳細は東京都のホームページでご確認ください。

【対象者】

- ・ 都内訪問看護ステーション・看護小規模多機能型居宅介護事業所の経営者・管理者・事務担当者の方
- ・ 都内訪問看護ステーション・看護小規模多機能型居宅介護事業所の開業を検討している方

【開催日時】

平成31年 2月15日（金）

各回共通 10時00分 ～ 17時15分 / 各事業所 1時間

【募集人数】

若干名

【東京都福祉保健局ホームページ】

高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業

>訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所に対する個別経営相談会事業
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/kobetusoudan.html>)

【問合せ先】

介護保険課 訪問看護推進担当 TEL03-5320-4267 FAX03-5388-1395

○ 平成30年度 訪問看護にかかる支援策について

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、平成30年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

<H30年度東京都訪問看護推進総合事業>

| | 事業名 | 申請期限等 | | | | | | | | | | | |
|--------|---|--|--|----|----|---|--|--|---|--|---|---|---------------------------------|
| 補助金事業 | (1) 認定看護師資格取得支援事業 (対象分野:訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア) | 原則、受験する対象分野にかかる教育課程入学試験日の20日前の日まで ※ただし、最終締切 :2月8日(金) | | | | | | | | | | | |
| | (2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業 | 締切 :2月8日(金) ※上記期限によらず、雇用する前に申請が必要です。 | | | | | | | | | | | |
| | (3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援> | 締切 :2月8日(金) | | | | | | | | | | | |
| | (3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援> | 原則、代替職員を任用しようとする20日前の日まで ※本補助金の活用を考えている場合は、必ず、事前に東京都担当までご連絡ください。 ※ただし、最終締切 :2月8日(金) | | | | | | | | | | | |
| その他の取組 | 東京都訪問看護教育ステーション | 申込受付中! 各教育ステーションへ直接申込ください | | | | | | | | | | | |
| | <p>「東京都訪問看護教育ステーション事業」 訪問看護ステーション看護職(管理者、指導者、新任訪問看護師)交流会の開催</p> <p>このたび、東京都では、「東京都訪問看護教育ステーション事業」の一環として、訪問看護ステーションの看護職(管理者、指導者、新任訪問看護師)の方を対象とした交流会を開催しますので、是非ご参加ください。</p> <p>【対象及び内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア</td> <td>管理者 ※訪問看護ステーションでの管理者経験の浅いステーション管理者(管理者経験3年未満)</td> <td>訪問看護ステーションの管理者経験が浅い管理者が日々抱える、ステーション管理・運営に関わる悩み(経営・人材育成等)等に対して、経験豊富な訪問看護ステーション管理者から助言等を行うことに加え、管理者同士の交流を行います。</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>指導者 ※訪問看護ステーションで職員育成に関わる訪問看護師(管理者を除く)</td> <td>指導者が日々直面している職員育成に当たっての悩み等に対して、指導経験豊富な訪問看護師からの助言等や指導者同士の交流を行います。</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0~3年程度の訪問看護師</td> <td>新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。</td> </tr> </tbody> </table> | | | 対象 | 内容 | ア | 管理者 ※訪問看護ステーションでの管理者経験の浅いステーション管理者(管理者経験3年未満) | 訪問看護ステーションの管理者経験が浅い管理者が日々抱える、ステーション管理・運営に関わる悩み(経営・人材育成等)等に対して、経験豊富な訪問看護ステーション管理者から助言等を行うことに加え、管理者同士の交流を行います。 | イ | 指導者 ※訪問看護ステーションで職員育成に関わる訪問看護師(管理者を除く) | 指導者が日々直面している職員育成に当たっての悩み等に対して、指導経験豊富な訪問看護師からの助言等や指導者同士の交流を行います。 | ウ | 新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0~3年程度の訪問看護師 |
| | 対象 | 内容 | | | | | | | | | | | |
| ア | 管理者 ※訪問看護ステーションでの管理者経験の浅いステーション管理者(管理者経験3年未満) | 訪問看護ステーションの管理者経験が浅い管理者が日々抱える、ステーション管理・運営に関わる悩み(経営・人材育成等)等に対して、経験豊富な訪問看護ステーション管理者から助言等を行うことに加え、管理者同士の交流を行います。 | | | | | | | | | | | |
| イ | 指導者 ※訪問看護ステーションで職員育成に関わる訪問看護師(管理者を除く) | 指導者が日々直面している職員育成に当たっての悩み等に対して、指導経験豊富な訪問看護師からの助言等や指導者同士の交流を行います。 | | | | | | | | | | | |
| ウ | 新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0~3年程度の訪問看護師 | 新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。 | | | | | | | | | | | |

【研修費】 無料

【お申込み方法】 「申込書」に必要事項をご記入の上、下記交流会実施教育ステーションへFAXで直接お申込みください。

その他詳細は、東京都ホームページをご覧ください。

【テーマ・開催日時等】

ア 対象：管理者（訪問看護ステーションでの管理者経験の浅いステーション管理者（管理者経験3年未満））

| | 交流会実施教育ステーション テーマ等 | 開催日時 会場 | 申込先 |
|-------------|--|---|--|
| 第 4 回 | 【ステーション名】 訪問看護ステーションけやき 【テーマ】 看護師定着のためのマネジメントについて | 【日時】 2月22日（金） 18：30～20：00 【会場】 三茶しゃれな～ど（世田谷区民会館別館） 5階 スワン （住所：世田谷区太子堂2-16-7） 【アクセス】 東急田園都市線・東急世田谷線「三軒茶屋駅」 より徒歩3分程度 | 訪問看護ステーションけやき 【FAX】03-5450-8296 【締切】2月8日（金） 【問合せ先】03-5450-8806 ※2月9日以降は、直接ステーションへお問合せください。 |

ウ 対象：新任訪問看護師（訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師）

| | 交流会実施教育ステーション テーマ等 | 開催日時 会場 | 申込先 |
|-------------|--|---|---|
| 第 4 回 | 【ステーション名】 野村訪問看護ステーション 【テーマ】 訪問看護中困ったこと・不安に 思うことをみんなで解決しよう | 【日時】 2月22日（金） 18：30～20：00 【会場】 野村病院 1階会議室 （住所：三鷹市下連雀8-3-6） 【アクセス】 JR中央線・京王井の頭線「吉祥寺駅」公園口から小田急バス「新川（野村病院前）」下車より徒歩3分程度 京王線「調布駅」北口から小田急バス「野村病院」下車 バス停正面 | 野村訪問看護ステーション 【FAX】0422-47-5505 【締切】2月1日（金） 【問合せ先】0422-47-5401 ※2月2日以降は、直接ステーションへお問合せください。 |

今年度は上記2回で終了です。

【ホームページ】 東京都福祉保健局＞高齢者＞介護保険＞訪問看護推進総合事業
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>)

 東京都訪問看護推進総合事業

【お問合せ先】

介護保険課 訪問看護推進担当 TEL 03-5320-4267、 FAX 03-5388-1395

○ 次世代介護機器の活用支援事業「平成31年度事業説明会」を開催します！

次世代介護機器の活用支援事業に関する「平成31年度事業説明会」を開催します。

【開催日時】

平成31年3月20日（水曜日） 14時30分から16時30分まで

※2時間程度の予定

【開催会場】

東京都社会福祉保健医療研修センター 1階講堂

（文京区小日向4丁目1番6号）

【対象】

都内介護サービス事業所

【開催内容（予定）】

- 次世代介護機器の活用支援事業の概要について
- 平成31年度次世代介護機器導入支援事業費補助金の概要について
- 平成31年度次世代介護機器普及啓発事業の概要について
- 次世代介護機器体験展示コーナーの紹介
- 次世代介護機器導入にあたっての留意点について

【申し込み】

後日、公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページに掲載します。（2/6以降掲載予定）

<http://www.fukushizaidan.jp/205jisedaikiki/setsumeikai.html>

※会場の都合により、参加者数は1事業所あたり上限2名とします。

※上記の場合でも、参加者数が会場規模を超過する申し込みがある際は、申し込み受付を早めに締め切る場合がありますので、予めご了承ください。

【お問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 次世代介護機器担当

TEL：03-3344-7275

※説明会当日に「質問票」を用意する予定のため、事業の内容に関するご質問等は「質問票」をご活用ください。

○ 都内区市町村及び施設職員等向け「福祉用具・新製品展示説明会」を開催します！

（公財）東京都福祉保健財団では、都内区市町村職員や施設職員等を対象に各福祉用具の特徴や操作性などを実際に体験しながら、学んでいただける福祉用具・新製品展示説明会を開催します。

今年度は、自立支援に関連する福祉用具が出展予定です。参加を希望される方は公益財団法人東京都福祉保健財団までお申し込みください。

1 日時

平成31年2月28日（木曜日）10時～19時00分

3月 1日（金曜日）10時～17時30分

2 場所

公益財団法人東京都福祉保健財団 多目的室2
(東京都新宿区西新宿2丁目7番1号 小田急第一生命ビル 19階)

3 入場料

無料

4 参加対象者

都内区市町村職員、地域包括支援センター・在宅介護支援センター職員、都内介護老人福祉施設・介護老人保健施設職員、特定施設入居者生活介護の指定を受けている有料老人ホーム職員等
都内介護サービス利用者・家族

5 申込方法

参加をご希望の方は当財団ホームページで詳細を御確認の上、FAXでお申し込みください。

<http://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/setsumeikai.html>

【お問合せ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 地域支援担当
電話:03-3344-8514、 FAX:03-3344-8594

お知らせ

○特別講習会「福祉用具と住宅改修～介護保険制度の考え方～」を開催します！

福祉用具サービス業務に従事されている方を対象に、特別講習会「福祉用具と住宅改修～介護保険制度の考え方～」を開催します。

介護保険制度の適用、安全性の確保、ユーザーの要望等、相談支援に従事する職員に求められる知識、福祉用具の選び方、住宅改修との関係等を短時間でコンパクトに学びます。

受講を希望される方は公益財団法人東京都福祉保健財団までお申し込みください。

1 受講対象

福祉用具サービス業務に従事されている方、その他受講を希望する方

2 講習日程

平成31年2月25日(月曜日) 13時30分～16時30分

3 講師

創価大学 和田 光一

4 講習会場

(公財)東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 19階 研修室3・4

5 定員

定員:30名(先着順)

6 受講料

1,000円

7 申込期限

平成31年2月11日(月曜日)まで

8 申込方法

当財団ホームページで申込書入手し、必要事項記載の上、FAXでお申し込みください。

http://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_kushi.html

【お問合せ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 地域支援担当
電話:03-3344-8514、 FAX:03-3344-8594

お知らせ

○ 寒い冬、暖かい高齢者のふところが狙われています。

福祉の見守り力を、消費者被害防止にも活かしてください！

無料

「高齢者見守り人材向け出前講座」お申込み 受付中！

高齢者の消費者被害が一向に減りません。高齢者を狙う悪質商法の被害を早期に発見し、消費生活センター等へ連絡していただくため、**高齢者を見守る方々のご協力が必要です。**

そこで、都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパー、民生委員・児童委員、町会・自治会、老人クラブほか地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが、高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法、見守りのポイント、被害発見時の対応などについて、分かりやすくご説明します。



(チラシ表紙)



(テキスト表紙)

| | |
|--------|--|
| 講義内容 | 高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法、見守りのポイント、被害発見時の対応等 ★テキスト「高齢者見守りハンドブック」をご用意します。 |
| 講師派遣期間 | 平成30年4月1日(日曜日)から平成31年3月31日(日曜日)まで (土日祝日も実施) |
| 講義時間 | 原則 午前10時から午後8時までの間で、1~2時間程度 (この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。) |
| 講師派遣場所 | 都内のご希望の場所 |
| 費用 | 無料 |
| 申込条件 | 申込者 都内の介護事業者、福祉団体、民生委員・児童委員、医療機関、配送事業者、町会・自治会、老人クラブほか、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等 受講者 原則10人以上 |
| 申込受付期間 | 平成30年4月1日(日曜日)から平成31年3月11日(月曜日)まで 【先着300回】 |
| 申込方法 | 都・区市町村の消費生活センター窓口または、ホームページ「東京くらしWEB」からダウンロードにより申し込み用紙を入手し、必要事項記入の上、3週間前までに下記へFAXしてください。 |

【東京都生活文化局ホームページ】⇒東京くらしWEB>学びたい>出前講座(講師派遣)

>高齢者見守り人材向け出前講座

(http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html)

【お申込み・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

FAX 03-5614-0743<FAXのみの受付>

TEL03-5614-0635(月~金曜日午前9時30分~午後5時<祝日・年末年始除く>)

○平成30年度 福祉サービス第三者評価連続受審事業所インタビュー 【通所介護篇】

東京都福祉サービス評価推進機構では、福祉サービス第三者評価を受審して、サービスの質の向上に積極的に取り組んでいる、意識の高い事業所を福ナビにてご紹介しております。

今回は、社会福祉法人ケアネット 老人デイサービスセンターふじみ苑様にインタビューをさせていただきましたのでご紹介いたします。

【毎年連続して受審されている理由と、そのメリットをお聞かせください。】

受審のきっかけは指定管理の受託要件でしたが、連続して受審する中でサービスや業務の状況、利用者様の声を経年的に把握でき、改善に役立てられることを実感しました。事業所の課題をあぶり出し、限られたリソースの活用方法を考えて改善に繋げていく良い機会と捉え、受託要件から外れた後も継続して受審しています。

メリットは、評価結果をもとにサービスや業務改善の目標を立てやすくなること、向上できている点などの振り返りの機会を毎年得られることです。また、毎年アンケートを取るため、利用者様に「しっかり声を聴いてくれる」「一生懸命改善しようとしている」と思っていただけでもメリットと感じています。

【受審結果をどのような場面で活用されていますか？】

利用者様の満足度向上に向けたサービスの改善や、職員の現状認識等をもとにした業務の改善に活用しています。また、評価結果は改善状況を判断する客観的な指標として利用できるため、利用者調査の結果や、課題と指摘された事項については、次年度事業計画を作成する際にも活用しています。ふじみ苑は継続した受審による積み重ねがあるため、評価結果に変化が生じた際は、その理由や問題点を考えやすいと思います。

【受審結果を踏まえて、どのような改善に活かされていますか？】

アセスメントや計画の活用、モニタリングなど、介護過程をしっかり回すことに取り組みました。改善の余地があると認識はしていましたが、評価結果での客観的な指摘により、改善に取り組む意識づくりができました。

利用者調査においては、「楽しいな行事がある」という回答が少なかったことを受け、マンネリ化しないように行事の設定を工夫したり、外出レクを充実させました。これらの取り組みにより、利用者様の満足度は年々向上し、「楽しく来させてもらっています」などの声が寄せられました。

また、薬事情報の把握に関して改善の余地があるとの結果を踏まえ、数か月に1回、薬情持参のお知らせを連絡帳に挟むようにしました。これにより、ふじみ苑以外で服用する薬についての変化も把握できるようになりました。

【第三者評価全般への感想をお聞かせください。】

評価結果には利用者様の反応が目に見える数字として表れるため、職員のモチベーション向上や、取り組みの方向性の検証に効果的だと思います。第三者評価は、利用者様やご家族のサービスに対する想いを把握でき、事業所の取り組みが現場の職員に伝わっているかなどを客観的に見られるツールであり、費用や手間を上回るメリットがあると感じています。第三者評価を受審する事業所が増えていけば、それぞれの事業所が取り組みを比較しやすくなり、地域全体の底上げが図れるのではないのでしょうか。

過去のインタビュー記事につきましても、福ナビにて公表しております。受審時の参考にぜひご覧ください。



東京都福祉サービス
第三者評価キャラクター
『ひょうかメ』

1. **福ナビ**

とうきょう福祉ナビゲーション
http://www.fukunavi.or.jp

2. **福ナビ** とうきょう福祉ナビゲーション

第三者評価のトップ画面へ

3. **東京都福祉サービス第三者評価**

第三者評価の仕組み

「連続受審事業所の紹介」

4. **福祉サービス第三者評価 連続受審事業所の紹介**

平成30年度

第4回 通所介護

- 区市町村別連続受審事業所一覧
- 連続受審事業所インタビュー① 老人デイサービスセンターさくら(中野区) ※評価結果はこちら

第3回 居宅介護支援

- 区市町村別連続受審事業所一覧
- 連続受審事業所インタビュー② 泉屋居宅介護支援センター(府中市) ※評価結果はこちら

第2回 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- 区市町村別連続受審事業所一覧
- 連続受審事業所インタビュー③ SOMPOケア横浜(坂根区) ※評価結果はこちら

第1回 小規模多機能型居宅介護

- 区市町村別連続受審事業所一覧
- 連続受審事業所インタビュー④ 小規模多機能ホーム光の園おおくら(町田市) ※評価結果はこちら

【お問合せ】

東京都福祉サービス評価推進機構

(公益財団法人 東京都福祉保健財団 福祉情報部 評価支援室)

TEL:03-3344-8515 FAX:03-3344-8595 e-mail:hyoka@fukushizaidan.jp